

第4回那須塩原市総合計画審議会

開催年月日：平成23年8月4日

開会時間：午後2時00分

開催場所：西那須野庁舎301・302・303会議室

委員

No.	氏名	出欠	No.	氏名	出欠
1	安在隆芳	○	16	酒井芳男	○
2	飯島恵子	○	17	佐藤一則	
3	生駒憲一	○	18	佐藤友幸	○
4	伊澤昭夫	○	19	塩水常男	○
5	石森則夫	○	20	関谷直人	
6	磯忠昭	○	21	関谷眞夫	○
7	大野博文	○	22	高根沢武一	○
8	岡田幸子	○	23	田代茂樹	
9	荻原正寿	○	24	寺崎政徳	○
10	落合健太郎	○	25	人見みゐ子	○
11	河内賢二	○	26	平山明	○
12	君島理恵	○	27	平山忠	
13	工藤海查生		28	松本勇	○
14	児玉幸弘	○	29	八木沢敏子	○
15	五江渕征子		30	山島哲夫	○

《 会議の内容 》

1. 開会

2. あいさつ

《会長》

早いもので第4回目ということで、いよいよ後期基本計画の骨子や、施策体系の中身について議論が始まります。後期計画の中で非常に重要な会議になりますのでよろしく願いいたします。

3. 議事

(1) 後期基本計画の策定方法について

《事務局》

資料1、資料2により説明

《会長》

前回は主要事業を並べて議論したが、今回は全体を基本方針、後期基本計画骨子という形でまとめていただいて、それをもとに全体の施策体系も整理してある。まずこの計画の骨子、考え方全体について、ご議論いただければと思います。

《委員》

資料1の2ページ以降の4つの基本理念と、3ページの基本施策5つ、資料2の7つの基本政策のつながりはどう捉えたらよいか。

《事務局》

基本理念(1)市民との協働によるまちづくりについては、資料2の政策7の1番目の市民との協働による地域づくり、(2)効率的効果的な行財政運営による自立したまちづくりも同様に7番目の政策の3番目の効率的効果的な行財政運営の推進、(3)安全に安心して暮らせるまちづくりは、政策2の快適で潤いのあるまちづくりの中に追加する1番目の防災の施策、あるいは公共交通網の4番目の施策にかかってくる。(4)個性が輝くまちづくりの①自然との共生については、政策1の自然と共生するまちづくりに追加した施策で一番目の再生可能エネルギー・省エネルギーの推進に、一番最後の②活力の創出については、政策5の活力を創出するまちづくりの中の施策の農観商工連携による地域産業の活性化、ということになる。本来、基本政策ごとに重点施策を並べれば分かりやすかったのかもしれないが、今回、基本理念順に並べている。

《会長》

資料1は理念の方から整理していて、資料2は施策から整理してあって、要は、基本理念はどこかに入っていると両方から見れば分かるが、上から順に見ると整理しづらい。基本理念が施策としては1つのものもあるかもしれないし、たくさんいろんなところに関連しているところもあると思う。その関連が分かるようなものを、資料として作っていただ

ければ。理念を4本立てて重点施策をやるというのと、もともとの体系の資料2と、内容的にはいいが、どうも整理がしづらいという感じがするので、その辺よろしく願いしたい。

《委員》

5項目ある基本政策は、特に重点的という言い方をしているが、1番から5番とあるのは、(1)が1番重いということではないのか。それと、この5項目は、資料2で赤字になっており、予算措置なり、事業計画、行動計画において重点的な運営施策としたということではどうか。

《事務局》

おっしゃるとおり、資料2で新規施策については重点施策であり赤字にしている。ただし、政策を変えたということでは赤字となっているものもあり、重点施策には入っていない赤字というものもある。資料1の3ページに掲げてある重点施策については、後期に力を入れていくということである。

《委員》

(1)から(5)は、(1)が一番重いということではなくて、並列的という理解でどうか。

《事務局》

そうである。

《委員》

重点施策4番目に再生可能エネルギー・省エネルギーの推進、というのがあるが、この地方にとって非常にいいことではないかと思う。というのは、地熱があり、冬は風も強いので風車もできるのではないかと思う。地熱は1回設備を作ればあとはただで、石油とかを使う必要がないので、ぜひ進めていただきたい。

《委員》

私は、政治は、国政なら国民の命、県政なら県民の命、市政は市民の命が基本理念だと思っている。この4つの基本理念に1つ追加することができるかどうか。例えば、市民の命を育てるまちづくり、という言葉に追加できるかどうかお尋ねする。

《事務局》

先ほど38の基本施策は修正していくということを説明したところであるが、市の将来像や基本理念、政策については10年間の基本構想の中で掲げたもので、基本構想は後期計画でも踏襲して進めていくということで、4つの基本理念も引き継ぎ、変更はしないと考えている。

《会長》

人の命を守るというのは大切である。しかし、こういう基本理念の場合は、ある意味前提というか、人の命を守っていくために具体的にこういうことをやっていく。要するに、国の施策の基本理念が国民の命を守るかというところではなく、もう少し下のランクのことだと思う。そうするとそれが並列に並んでしまうとどうもおかしい。もし書くとすれば、

人の命と暮らしを守るのは大事だという前提をどこかに書いて、それでこの基本理念がでてくると、そういう方が納まりがいいと思うが、いかがでしょうか。

《委員》

命を守る、というのが2ページに書いてありますけど、これは、災害から命を守るという意味であって、市民の命を育てる、いわゆる、妊娠出産育児、そういうものに関する命を育てるという意味ではないと思う。ぜひ検討をお願いしたい。

《委員》

今後5年間のまちづくりを進める上での基本方針が4つあるが、どうしても1は1番大切という風に考えてしまう。今の状況を踏まえ、3番目の安全に安心して暮らせるまちづくり、を1番にもってきていただければと思う。今後の5年間は、震災後のいろんな影響に対する対応で、市民みんなで取組まなければならない状況になっていくと思う。

《会長》

これは、順番ではなく並列ですよ。確かにここは大事だけど、市民との協働によるまちづくりというのも大事だ、という方もおられると思う。これが1, 2, 3, 4という順番だということにならない表現、この基本理念はどれも大事だ、という表現に少し工夫をしていただければと思う。いかがでしょうか。

《委員》

基本理念の1や2は、多分、少子化と高齢化による全体の税収の落ち込みなどが、かなり懸念されてあがってきていると思う。そうすると、市の運営にあっては、まず最初にそのことがあるんじゃないかなと思う。でもやはり、一般市民が見るときには、1番、2番と見ていってしまうので、できれば、今度の基本理念の3を1番上に持ってきたらいいと思うが。

《会長》

これは、おそらく前期計画のときの順番を踏襲しているのも、変えられないわけではないんですけど、変えるとまたその説明も必要になるかもしれない。この中身が順番ということではなくて、例えば、基本方針のその前に、先ほど委員さんのおっしゃったような命の話などを入れて重要性をそこで言って、番号で並列にどれも重要だということが分かるように書いてく、というのがより現実的だと思います。今の意見は一応、市のほうは検討してもらいたいと思います。

《委員》

おそらく、先ほどから委員さんのおっしゃっているのは、震災をうけて、安全で安心して暮らせるまちづくり、これが今何よりも脅かされているというのが大きい問題なのではないか。前回の会議から2ヶ月半の間に状況が刻々と変わっていることを皆さんが自覚なさっているのではないかと思う。この資料には、震災の後、特に放射能汚染に関してのことが1行も書かれていない。これは非常に手落ちではないかと思う。この地域は福島と同じだという意識をもたないと本当にこれからお子さんを育てていけない地域になってしま

う。まず、健やかに安心して暮らせるまちづくり、というところに、地域福祉や児童福祉と同等・並列に、というかそれ以上のところに放射能汚染対策を持ってこないで、これ自体が絵空事のようにになってしまう。この問題は、今後少なくとも2、3年はかかるだろうと思う。私たちが今直面しているこの問題を、こういう所に実際に組み入れていかないと、この基本理念とか施策というものが非常に空しくなってしまう気がしている。

《会長》

おそらく皆さん同じような意見ではないかと思いますが、おっしゃるとおりだと思います。ただ、今、放射能の問題は非常に流動的で、国がふらふらしており、ここで施策を具体的に出そうとしても、今の時点では、多分市の立場として出せない。言及するのはいいが、具体的に施策といっても、どう対応したらいいか、被害がどこまであるのかもまだ分からないし、やらなければいけないことはあると思うが、この総合計画でどこまでどう触れるかということと、それから、放射能の問題は国の方針が決まってくれば、市としてもいろんなことをやっていかなければならないと思うが、それはその段階になって、改めてまた別途やらなければならぬ大きな問題だと思う。だから今おっしゃるように、ここに全然触れないと絵空事になるというのは確かで、何らかの形で触れるけれども、具体的な施策としては書きづらいのではないかという気がします。いかがでしょうか。

《委員》

書きづらいのは重々承知の上で、しかも国の対応自体が遅いということと、いろいろ問題があるのは皆さんご存知のとおりかと思う。ただ、栃木県内で一番ひどいというか、直面しているのは那須塩原市をおいて他にはない。私もあちこち計測したり、いろいろな活動に参加しているが実態を知れば知るほど、この問題を放ってはおけない。牛肉も出荷停止になり、酪農家の方もどれほど悩んでおられるかと思う。今後牛肉だけにとどまらず農産物、野菜など汚染がどんどん進んでいくことはもう間違いない。それに伴い商業、観光業、観光業ももう既に大きな打撃を受けている。この問題の解決なくして、那須塩原市の発展はありえないのではないかと考える。その中で国の施策を待つのではなく那須塩原市が独自に、逆に国や県を引っ張っていく位の気概を持ってこの問題に取り組んでいっていただかないと、本当にこの那須塩原市が崩壊してしまうかもしれない。小さいお子さんを持つ親御さんたちはよくお分かりだと思うが、夏休みにみんな市外に非難している実態がある。今後、人口流出とかそういったことも直面していく問題ではないかと思うので、国を待つのではなく、しっかりと現実を捉えて取組んでいっていただかないと、本当にこの安全、安心ということがどのようにしていったらいいんだろうと、最近そのことばかり考えている。ぜひその辺を検討していただきたい。

《企画部長》

ご存知だと思うが、国内では全部100という数値、これ以上の健康被害は分かっているが、この未満の部分が全然見えない。これは国も地方自治体もまったくそのとおりで、それに対する今後の対応というのは、ある意味では、人の命だけでなく、産業の振興などい

ろいろな面で影響が出てくる。それをすべてここで載せるというのは、現時点では難しいのかと思う。それより何より、3. 1 1以後、多分皆さんも感じているかと思うが、消費、行動、あるいは経済、いろんな意味での動きが、あるいは明治維新、あるいは敗戦後の価値観の変更に同じくらい変更がでてくるのではないかというふうに私は思っている。そういう意味で書き込めるものについては書き込んで、取り組めるものについては取り組んでいきたい。具体的な除染の作業、今現在は学校関係とか保育所関係で取組むということになっているので書けないことはないが、あえて書くことによってそれが市民生活に及ぼす影響というのはある意味で大きいのではないか、その辺のバランスのほうも考えていかなければならない、そんな風に思っております。

《委員》

今後検討するというのもあるかもしれないが、逆を言うと、先ほどお話があったが、健康、あるいは健全性というものが今までなかった訳で、多分、健康というフレーズをいれることは、今後5年間なり10年間のスタートラインになってしまう、という見方も1つあると思う。われわれが一番心配しているのは各場所での測定値である。例えば小学校全部で校庭の土を入れ変えろとか、いう話に極端に行ってしまう。でも本当はそこまでやらなくてもいい、該当していない校庭もあるかもしれない。そういった調査、市として予算措置とかどう考えるのか、県と国とか動いた後に予算をとって立ち上げるしかないからこれに載せないという理由なのか、あるいはできるものから今やっていって頭だしをしておけばいいのか、どっちがいいか、何かキャッチフレーズを出しておいて、あとで予算措置をつけて実行していくという案が、私としては賛成と、そういう意見をもっている。

《会長》

おそらく、この問題は市ではいろいろ検討はしているし、これから流動的などともあるが、総合計画の中で反映できるところは反映していただいて、この議論はまた継続していくということになるかと思えます。

《委員》

放射能の問題がかなり出ているが、市の方針として1.0以下のところは除染しない、ということだが、共栄小学校は0.94である。これで年間の計算をしてみると1.0とどれだけ違うのか計算してみた。1日4時間学校や校庭で生活して、年間250日が限界。だからかなり休みをとらないと1ミリシーベルトに年間到達してしまう。そこらへんも考えていかないと今の議論も成り立たないと思います。そこで、資料の「安心・安全優先」の中で、東京電力福島第一原発の事故は、「周辺地域への」ではなく、もっと切羽詰まった「本市への放射能汚染」というような形で、こういうことをはっきりと出していけば、ここで、市で考えてくれるんだなという市民の意識も芽生えてくると思う。

それからもう1つ皆さんに情報提供しておきたい。東北大学の医学部の先生が黒磯地区から西那須地区、大田原方面を放射能汚染を調べていき、そのデータの中で那須塩原駅周辺が一番高かった。それで、何で那須塩原市民は子どもを守るために声を上げないんだ、

お母さん方ずいぶんおとなしいんだな、というようなお話も聞いた。そのように市民がじっと我慢してこれを耐えている、この心情を私ども皆で共感して、考えていく必要があるのではないかと思っている。

《委員》

こういう風に考えている方もいると知り、安心した。どんなにお母さんたちが不安に思っているか委員の皆様ももう少し認識していただきたい。私は学童保育に勤めているが、お母さんたちは毎回毎回計って不安でおびえている。でもどうしていいか分からない。私は、若い娘にこの近辺の農産物は食べてはいけないとはっきり言っている。お母さん方はそういう風にしなければ自分の子どもを、家族を守れない。本当に切羽詰っているので、この5年間のまちづくりは、那須塩原市はこれから先、安心安全に住めるところなんだ、ということ強調できるような対策を、全市をあげてやっていただきたい。

《委員》

だんだん、この基本理念の4つの点から外れたような意見があったと思うが、どの意見も大切なことで、皆さん言われていることは、この10年計画の4つの基本理念の、安全で安心して暮らせるまちづくりの中に入っているような気がします。だから、基本理念の4つは、このままで進行していただき、今多数の方から意見のあったようなことは、この安全で安心に暮らせるまちづくりの中の、細かい部分のなかに取り組みばよいのではないかと思う。4つの基本理念についてはこのままでいいと考える。

《委員》

今、安心安全というのが、誰もが不安に思っていることだと思う。どういう施策か出せないということではなく、抽象的にでも、放射能関係について那須塩原市は全力で取り組みますとか、安全安心に取り組みますとか、施策が出せないのであればそういうことを、関心しないのではなく取り組んでいますという、方向性とか書けば分かりやすくなると思う。

《会長》

この話は本当に大変な話で、市の方で、こういう意見を踏まえ、どういう形で反映できるか検討していただければと思います。

《企画部長》

施策的なことで今年度やるべきことはある。マス目にメッシュにして1キロ四方で測定していくというのが決まっている。公共施設等についても9月から測定していくことが決まっている。ただ数値が一人歩きするのは非常に問題になるかなと、先ほどお話ししたように100未満のことは誰にも分からないという中で、かえって自分たちで風評被害を作っているようでは困る、というようなことが正直あります。ただし、何もやらないのではなく、少なくとも先ほど言ったような1キロ四方のメッシュ、それから公共施設、学校や保育施設、行政施設も含めて、継続してやっていくところは継続して、それと公共施設、高齢者施設や開発地の雨水浸透槽なども含めて測定していくので、その結果に基づいて、という部分がもし、今回の24年度からの施策として、今年度の継続的な部分でできるものがあ

れば、入れても大丈夫と思う。

《会長》

これについては次回も議論ができるかもしれませんが、時間がちょうど半分たちましたので申し訳ございませんが、次の施策体系のほうに移ります。

(2) 後期基本計画の施策体系（案）について

《事務局》

資料3により説明

《委員》

3ページの地域福祉の充実の中の目指すべき方向「共に生きる地域での支え合い」というのが、5年前は「尊厳をもって」という言葉が入って、権利擁護の内容が入っていたが、今回外れている。前々回のこの会議で成年後見制度について質問したが、答えられる方がいなかったという具合に、社会的弱者の権利擁護について少々後進的な面がある。それで文言がなくなるとさらに後進性が増長されてしまうのではないか。特に来年4月から老人福祉法が改正され、市町村に市民後見を中心とした後見制度の促進を図る責務が生じるがそれに対してもその辺が外れるというのは、ちょっと問題ではないかと思う。

《保健福祉部長》

その部分は部内でも検討させていただいたところではあるが、どのような人であっても、年をとっていようが、障害があろうが、あるいは赤ちゃん子どもであっても、それから男であっても女であっても、権利というものを等しく保証されなければならないというのが大前提としてあるだろうと、そういう大前提の中で、先ほど命を大切にされなければならないというのが大前提にあるんだということと同じようなレベルでそれぞれの権利というのは大前提であるのだろうということで、ここで頭だしということではなくて、今まさに地域での支え合いというのが、この5年間では非常に重要になってくるのではないかと、そういうことで入れ替えさせていただいた経緯がございます。

《委員》

それでは大前提となっている市長申立ての法定後見の過去の事例は何件くらいあるのか。

《保健福祉部長》

市長申立ての事例は、私が知るところでは今のところありません。現在2件ほど要請があり調査中である。

《委員》

要点は、総合計画から文言が消えることによって、今まででもほとんど行われていない権利擁護事業、社協が行う日常生活支援事業は存続している。今後も老人福祉法などで求められている社会的弱者への支えとなる権利擁護事業が、どこに出てくるのか、というのが非常に気になる。

《会長》

今の意見をふまえて、市の方は検討しておいてください。

《委員》

基本理念はわりと抽象的な表現で書かれて、資料3のこの施策体系では具体的にどうしていく、ということが書かれているのだと思うが、ただ、この基本理念の中にも具体的にこうすべきというのがいくつか出ており、それが資料3の方では触れられてない点は何点かあるのではないかと思う。例えば、資料1基本方針(1)市民との協働によるまちづくりで、最後のほうにNPO、団体等の組織の育成に努めます、とあるが、どういう風に支援していくのかどこに載っているのか分からない。それから、一番気になったのが基本理念(3)②に高齢者の通院、買物の外出対策、児童・生徒の通学対策、云々とある。ここにこれだけ具体的にでているが、児童生徒の通学対策というのは、資料3には何ら触れられていない気がする。基本理念で具体的に出ているものに対する施策の対応というのはどのようにお考えか。

《事務局》

「快適で潤いのあるまち」を実現するために、まず、通院対策なり、外出対策なり、という様々な課題を挙げさせていただき、市として快適で便利な公共交通システムの構築を図ります、というような形で、前文の説明という部分がある。資料3の2ページの中ほどに「公共交通網と交通安全対策の充実」の中に、具体的な施策「公共交通システム構想の策定」を載せている。今回重点的に取組むという中で、それらいろいろな外出対策なり通学対策なり、大きな諸問題を検討した上で公共交通システムの施策について力をいれていく、としているところである。

《会長》

要は、委員さんの言われた高齢者対策の云々というのに対する施策としては、公共交通システムの構築と中心市街地の賑わいの創出というのが施策だと、いうことだが、これはさっきの質問と一緒に、基本理念と具体的な施策がどう繋がっているのかというのを次回整理していただいて、それでまた議論したらいいと思うが、よろしいですか。

《委員》

ちょっと詭弁にしか聞こえない。例えば、児童生徒の通学対策はご存知の通り平成17年の今市の事件から、市内の各学校では毎日自主パトロールしている。事件当時は下校班に全部父兄をつけるような体制をとっていたが、だんだん落ち着いてきてやり方を変えたりして今のような形でやっているが、PTA 会員が自らパトロールして、そして子どもさんと何の関係もない地域の方々も、一生懸命やってくさっている。そういうことを市は当然知っているはずなのに、その対策が公共交通システム云々なんて、そんな絵に描いたような対策な訳はないんじゃないか。

《会長》

具体的に市の施策なのか、市民みんながやっている内容なのかということなのかもしれ

ませんが、今の意見をふまえて次回までに少し検討していただければと思います。

《委員》

地域の人たちがやってきた背景を見て、市のほうもぜひお願いしたい。

《委員》

効率的効果的な行財政運営の推進に、新庁舎建設事業というのがある。現在の私たちの市のおかれている現状、それから先日の下野新聞によると市税の徴収率が 84.5%でこれは 27 市町の 21 番目、税金を納めようという市民の意識がかなり低い。こういった中で非常に貴重なお金をどこに落とすか。今市民が一番欲しているのは新庁舎をつくることと違うんじゃないですか。もうちょっと 1 つ 1 つの事業にお金を落として欲しいんじゃないんですか。そう考えてこの新庁舎建設事業については非常に違和感を感じた。確かに、平穏な時期でしたら新庁舎をつくって皆でその新庁舎を中心にまとまっていこうというのもいいが、こんな経済状況の中で、これはどうかな、という感じがした。

《企画部長》

現在の状況を言うと、新庁舎建設について議会の議決を経て、基金の造成というものが承認されているが、委員さんの言うとおりで、先ほど 3. 1 1 以来、というお話をしたが、そういうものは十分認識しておりまして、これが書きあがるまでにはきちんと方向性はあると思うが、まだここではっきりとこうだとはだせない。ただ、委員さんが言われるような方向性は、誰しもが思っている。委員さんだけでなく、職員も思っている、ということをご理解いただきたい。

《会長》

それでは時間もございますので、まだ発言してない方、お願いします。

《委員》

廃棄物の関係があるが、那須塩原独自の廃棄物環境負担税の創設の研究、市町村として規制することができないというふうであれば、そういうものを健康管理、環境美化にあてることで税の負担をいただくということを 1 つ。それからここにたくさん書いてある事業、全部やるのにどれだけの税が必要なのか。未来税の軽減を図らないと、このことを実施するために、逆に言えば将来子どもたちの負担増が発生する。低福祉、中福祉、高福祉のといった中で、これだけのことを実施するためにはどれだけかかるのか分からない。これだけ全部やるんだということを 1 つの形として理想だから書いておくのか、必ずやるべきなのか、その辺も検討いただければと。

《会長》

多分、市の方から出てきているのは税金などから、実際どこまでできるのか考えながら施策を絞り込んでいるんだと思いますが、その点はよろしくお願いします。

《委員》

観光振興の中で受け入れ体制の整備、というのがあるが、那須塩原の観光協会は黒磯と塩原と西那須野とあるが全く環境が違い、西那須野は俗に言う平場の観光で、最近はこの

平場の観光が注目されていて、観光というよりむしろテーマを設けて開拓とか那須疏水とか名士の元勲の別荘とかそういうものを勉強しようと、そういうのが割合目立っている。今の受け入れ態勢は、パンフレットとネットくらいで、もっと勉強したいお客さんに対応できていない。できれば塩原温泉のマイスターのように、温泉地ばかりでなく平場においても、そういうお客さんをきちんとお迎えできる、説明できる人を用意しておく、そういう人たちのボランティアの仕組みで結構ですからそういうものが立ち上げられたらと思う。

《委員》

皆さんの話を聞いている中で1つ、前期から「大好き那須塩原、未来への約束」というテーマできたが、今未来への約束ができない状況で今5年間を考えるというのは、この場にいるのが苦しい。そういう中でこの施策体系案をみせていただいたが、4ページの保健医療の充実、ここもいろいろあるが、がん検診の推進とか、後手後手にならないうちに今現在本当のことを自分たちで調べていかなければならないんじゃないかと思う。それから、ここに来ている当事者であまりしゃべらないで我慢してらっしゃるんだらうと思うが6ページ、産業の振興の中でも出荷停止しかり、牛乳もどうなるか分からないという危機感の中、宣伝して推進します、とかは違うと思う。そして観光の振興でいろいろ、受け入れ体制整備しますよとか書いてあるけど、今全国で、NHKとか週刊誌で、那須塩原市はホットスポットなんだってね、とまず書いてきます。こんなに有名になってしまった那須塩原市を、自ら自分たちを明らかにしていかないといけないんじゃないかと思っている。やぶへびという言葉があって、通り過ぎるのを待っているのかもしれないけどそれじゃ手遅れになる気がするし、風評被害を自らつくと先ほど部長さんがおっしゃっていたが、知らないから怖くないのではなく分からないからみんな怖がっていて、本当のことを自らの力で知っていくってことの対応を考えていくのが、ある意味、総合計画、那須塩原モデル、ですよね。国が県がではなく、福島県とはまた違う、ここでこれだけのことがおきている那須塩原モデルが形になっていくような。だけどこの施策体系の中のいったいどこにそれが入っているのか。その辺ぜひご検討いただきたい。

《会長》

市のほう、ご検討よろしくお願いします。

《委員》

先ほどから出ている放射能のことで、私も子どもが小さいので本当に敏感でしたが、時間がたつと数字に慣れてしまい、宇都宮市に比べると全然高いのにあたり前になってしまっている。これは知識不足でもあるが、どれ位がいいのか悪いのか全く分からないので、やはりこれは皆さんも勉強しなければならない。そういった冊子とか、学べるものを市の方から提供するとか、そういう形でやっていただければと思う。それからこれから考えられる風評被害についても、例えば安全なものとかだめなものをきちんと公表して、安全なものであればむしろわれわれ地元が率先して食べてPRしていかないと他の地域の人はなおさら食べてくれない。また、観光地も昨年に比べると3分の1くらいになっている状況と

聞いている。やはり安全というのをどんどんPRし、むしろ地元のわれわれが地元に出向いてPRするとかしていかないと、そっちの分野は僕らと違うということではなく、ここに集まっている皆さんが一体となって地域を盛り上げていかないとまちづくりは進んでいかない。また、先ほどの新庁舎反対という意見、もちろん今の状況で多額の予算をかけて作るのには確かに無駄だと思うが、正直この支所が本庁なら私は反対である。私は西那須野だが今の本庁の場所は正直遠い。これが同じ那須塩原なのかと思うぐらい遠い。やはりそういう意味でも、例えば那須塩原市の警察も移動したが、中間あたりにきちんと公共施設を集中させて地域全体がまとまっていくのも大事かと、建設業の立場から、そういう風な考えである。

《委員》

今、何回も同じ話されていた方もおりましたが、原発の問題はここで網羅するとかしないとかいうことよりも、別の枠で、別な組織を作ってもう少し早い対応をとらないと、計画の中に入れるなんていうことじゃダメだと思う。組織を別に作ってやるというのが正しいと思うので、そういう方向に考えていただければと思う。その他のあとの事は決まったようなことが書いてあるのでよく朗読すれば分かると思う。今、建設業の立場からの話がありましたが、那須塩原市も不便だという説もある。いろんなところから見ると、どこが中心でどこが外れなのか、外れの方が多いのではないかと、あるいは偏っている街じゃないのかと言われるようなので、市の中心らしきものをどこかに、庁舎は今すぐに作らなくても、予定地を考えておくとか、この辺がいいだろうとか、そういう方向性はあってもよさそうな気がする。

《委員》

財源と雇用について、先日は時間的に説明不足だったので少しお話をさせていただく。資料1の3ページの4の2で活力の創出の中に、産業間の連携、企業立地を促進することにより雇用の促進を図ります、云々とあるが、過日申し上げたように、まず河川敷公園の整備、未開発である板室温泉と地域の沼っ原、発電所付近及び深山ダムの観光開発、特に上の原園地付近や乙女の滝付近の観光地の整備をお願いする。これは私が自分の目で、退職後あちこち歩いた時点でこういう観光地を開発したほうが良いと考えた。それから市の財源や雇用について、日夜じっと汗を流して頑張っている方もたくさんいるが、過日申し上げたように、茨城県や群馬県のように梅酒づくりや焼酎づくりといった立地条件を生かして、また温泉施設を利用して販売することにより雇用促進を期待すると思う。増収について他の県に真似してもいいのではないかと。一般市民や地域の人々が豊かな経済効果をこれから期待する時代である。また、黒磯駅前や西那須野駅前の活性化が呼ばれているが独自性の強いまちおこしでなければ商店街の発展はないものと存ずる。例えば東京でいうならばお年寄りが集まる刺抜き地蔵や浅草、または若者の集まる新宿や渋谷といった独自性の強いまちづくりを期待したい。独自のイベントや美味しい珍しい食事、杵と臼でついたつきたてのあんころ餅がいつでも安く食べられるとか、魅力あるまちづくり、そういう独自

性のある、地域性のある観光、まちづくり。今後の郷土発展のためのお話をさせていただいた。

《委員》

私は肉用牛と水稻をやっているが、肉用牛は8月2日以来屠場の出荷禁止となっている。早く全頭検査をして市場に出していただければと思う。9月からは秋の刈取りが始まる。500 ベクレルを超えたものについては禁止になると思うがそれ以下であれば出荷可能だと思う。ある程度の数字は出るかもしれないが、ある先生が言っていたことで、放射能汚染は30歳を超えれば感受性が低くなるということなんで、ここにいる人、いっぱい食べていただければと思う。よろしく願いいたします。

《委員》

今、夏のボランティアサマースクールを開催しており、今年は300名ほどの子どもたちの参加を得ている。開校式のとき、今から十数年前の8月末の豪雨災害、いわゆる那須水害のときのビデオを子どもたちに見てもらった。今、東日本大震災では東北地方を中心に大きな災害があったという報道がされているが、那須塩原市においても十数年前には大きな災害があり、そして尊い命もなくなったと、そういう中でライフラインの復旧とか公共的な事業はもちろん早急になされる場所はあるが、一人ひとりの生活にあたる住宅や田畑の人海戦術の部分は、ボランティア活動が大変有効だということ、受講してくれた皆さんには感慨深く見ていただいたという風に思っている。これからこの施策の中でボランティアの育成、あるいは重要性というところお示しをいただいているので、多くの理解と支援をいただきながら進めていきたいと思う。

《委員》

今日いろいろな部分で、本当に明日のことを考えるということで意見がでて、とても勉強になったし参考になったが、政策に対して、最終的に施す対策をこんな風にやったらどうかということで、案として出ている訳なんです。それに対していろんな意見が出るのは当たり前で、当然、そういう立場の皆さんが意見を言ってそれを集約するというのが大事だと思う。ただ、考え方として、やはりすべては基本理念にある、と思う。すべては基本理念、つまり原点、これだとこの4つの基本理念がありますので、それに照らし合わせてそれが正しいか間違いか選択をすべきだし、あるいは正しいければ集中して、やはり優先順位を決めてやる、ということをやすべきだなと思った。これはどうかな？と思ったら、4つの基本理念に返って、多分この上には市民の幸せという言葉があるかも知れない。この理念に返って考えて優先順位を決めて努力していきたいと、そんな感想をもちました。

《委員》

今日の審議会、半分くらい放射能の話で費やされたのかなと思う。致し方ないところだとは思うが、数値的な検査のその後安全であるということでは、ぜひ地産地消ということで消費の拡大、あるいは食育の推進、そのお手伝い等もやらせていただきたいと思う。よろしく願いいたします。

《委員》

基本理念のところ、行政改革に取り組むと共にあれもこれも実施をする行政運営から本当に必要性の高い施策事業を選択し、云々とあるが、声の高いほうに行ってしまうように、弱者にも配慮した、いままでやった事業も大切に続けていっていただけるようお願いしたい。

《委員》

先ほど産廃の問題がでたが、那須塩原市で 120 箇所もあり、どう対応するか、日夜いろいろな本を見て考えている。法律上はこのようになっていくということで許可をしたと思うが、その許可をした結果を踏まえた上でいろいろな災害がおきている。あるいは起きるだろうと。反対する人達が、そういう法律を知らないで反対していると、県の偉い人は言っている。だいたい産業廃棄物の法律ではこうだというのは知っているが、それでも困るということで反対している、ということがまずご理解いただけない。

それから、放射性物質の行政の対応はどうなんだろうということで、勉強会をということで問い合わせをした。真岡や那須町では行政サイドでやっていた。那須塩原市では予定はないというので廃棄物対策協議会でやろう、ということで西那須野地区は大田原の文化会館の小ホール、黒磯は榊原会館で実施した。参加者延べ 1,100 名。どちらも予定時刻を 1 時間を越えるような質問がでた。参加した人達を見ると行政サイドは何人か、議員さんは 1 人、そういう状況。その結果を、要請事項をまとめて明日市へ提出をしようと。それが約 250 の質問事項がある。これらについて広報として流す、というようなことを考えている。

あと、資料 3 の主要事業、具体的にはどんなことかについて細かくは触れていないが、例えば、市民との協働による地域づくりのところでは、6、7、8、これらのことについては相当力を入れていかなないとなかなか市民協働には進んでいかならないと思う。これを具体的にどう進めるか、ひとつの大きな課題だと思う。それと生涯教育。那須塩原市になり、公民館あるいは社会教育、生涯教育の施策そのものが基本的にはできていないと感じる。ということは公民館活動が西那須野地区、黒磯地区、塩原地区の公民館の行政のあり方がかなり大きく違うので、どこかで統制していかないと。新しい那須塩原市を迎えるにあたって、そういうようなことについて、今後、もっと新しい目標を立てるような施策を主要事業に具体的にとり入れて進めていかなければ新しい那須塩原市ができてこないのかなというふうを感じる。

《委員》

2 点ほどお願いします。8 ページ④生涯スポーツの振興、ここの生涯という文字をはずしてもらって、単にスポーツの振興、という風にしていただきたいと思いますのでご検討をお願いします。スポーツは、小学校のスポーツ、中学校のスポーツ、大人の社会ではレジャースポーツ、チャンピオンスポーツ、いろいろあるので、スポーツの振興だけにしてもらえば総合的なスポーツの振興ということがされるだろうと思うのでよろしくをお願いしたい。それから先ほど新庁舎事業のお話があったが、5 月 20 日の議会だよりでの新庁舎整備についての市長

の答弁は、総合計画後期基本計画にもりこみ、議会、市民と相談しながら検討していきたい、ということなので、新庁舎建設となっているところは、新庁舎建設の検討、と表現をすべきだろうと思う。ご検討願う。

《委員》

前回も思ったが、この審議会自体の時間が 2 時間というのは短いのではないか。これだけ各団体、業界のトップの方々、現場で活躍して頑張っている方が集まり、現場の今の情報を聞くだけでも価値のある審議会だと思っている。せつかく時間をかけてここまで来て、時間がなくて 3 分しか言えないとかそういうのはちょっとどうかと思う。せめて 3 時間にするとか、そういったことを今後検討していただけないか、よろしくお願ひしたい。

《会長》

予定がある方がいれば別ですが、今日も、もうしばらくご意見をやっていただいてもどうぞ。

《委員》

この前期計画が 5 年経過して、後期分組むということで、今まで市民アンケート調査もしていただいている、その次に、キーワードでできましたけど、実際にどうゆうものなのか、ちょっと不透明。あと予算的に、単年度において何割くらい投入していくのか、前期は予算に対して何割程度の寄与度があったのかとか、そこら全体のご説明はどうなのか。あと、やはり 5 年後を見据えるとやっぱり何らかの形で健康とか、入れるべきではないかと。もう私どもあと 2 回で（審議会も）終わるわけで、そういったとき何も意見でなかったのかということになる。この場においても放射能のそういう意見があったと、そしてその次はどういうステップを踏むつもりだと、そういうご説明がないと、われわれとしてはいかなものかと。市も、ある程度この段階で入れますとか、スキームを会議の中に入れていただきたい。

《会長》

今日の議論は当然次の資料に反映されますし、今までもこの会議で議論したものが反映されてずっと変わってきている。それで今日いろんな意見がでて当然それを踏まえて、次回出てきて、そのときまた議論していく。先ほど委員さんからでた基本理念とのつながりというものもおそらく整理されてでてくるので、次回はそれを踏まえて議論できればと思う。時間が窮屈で、委員さんの言われるように十分な意見が戦わせられなかったかもしれませんが、よろしければこの辺で今日は終わりにして、もし長く議論が必要であれば、次回は始めからそういう時間を予定してあらかじめお知らせするという形でやらせていただきたいと思います。よろしいですか。じゃあ、今日はここまでいたします。

4 閉会